

農林水産物マッチング事業（交流会業務）業務仕様書

1 目的

この仕様書は、福島県（以下、「甲」という。）が□□（以下、「乙」という。）に委託する、農林水産物マッチング事業（交流会業務）を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙はこの仕様書に従い業務を遂行するものとする。

2 概要

本業務においては、本県と関係の深い卸・小売事業者や飲食関係事業者等の方々を招待し、日頃の県産農林水産物の取扱いに対して産地側の謝意を伝える場とするとともに、県オリジナル品種やG I 産品、G A P 認証農産物など、福島ならではの取組や県産農林水産物の魅力をPRし、より一層の販路拡大を図ることを目的とし、乙はこの仕様書に従い業務を遂行するものとする。

3 業務委託の内容

(1) 「ふくしまプライド。食の交流会」について

ア 交流会の企画及び運営管理の一切に関すること。

イ 以下の期日、会場で開催すること。

期日：令和5年1月31日（火）

会場：八芳園「ジュール」（東京都港区白金台1丁目1-1）

ウ 流通事業者、産地関係者等の参加者150名程度の規模で開催すること。招待者は甲が選定する。

エ 生産者が取組をPRする時間を設けること。また、PR内容に関する動画等を作成するなど、効果的にPRできるよう支援すること。

オ 県産農林水産物の魅力を伝えるブースを設置すること。

カ 県産農林水産物を使用した料理や試食を会場全体に展開し、おいしさの訴求をするとともに参加者の交流促進を図ること。なお、あらかじめ小皿に取り分けた状態で提供するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じること。

キ 出演者、出展者、会場、関係公署、報道機関等の関係者に対して、発注者が行う場合を除き、原則当該業務にかかる調整の一切を行うこと。

ク 参加者に対する県産農産物のお土産を手配すること。

ケ 上記のほか、目的を達成するために必要な業務や企画を提案すること。

コ 本業務の実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けて必要な措置をとること。

(2) 県主催の交流事業における県産農林水産物のPRについて

県産農林水産物の魅力をPRするため、県主催の交流事業において以下を実施すること。

ア 甲が指定する交流事業において、100名程度の料理（ビュッフェ）で使用する県産農林水産物について手配し、指定の会場へ提供すること。

イ 200名程度の参加者に対する県産農産物のお土産を手配し、提供すること。

4 成果品

- (1) 実績報告書
- (2) 掲出物及び制作物

なお、各々の様式は、甲乙が協議のうえ定めることとする。

5 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 総括責任者通知書
- (3) 完了届
- (4) その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

6 総括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として任命し、その氏名を甲に通知しなければならない。

なお、総括責任者は、本業務が終了したときは、その内容について厳密な照査見参を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。

7 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集に当たって関係機関との協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡した上でこれを行うものとする。

8 作業等の打ち合わせ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打ち合わせを行うものとする。

9 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議の上定めることとする。